

意見書案第16号

豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について

別紙、豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を関係方面に提出されたく、宝塚市議会会議規則第15条第1項の規定により提出いたします。

平成28年（2016年）6月23日

宝塚市議会議長 石倉 加代子 様

（発議者）

宝塚市議会議員	江 原 和 明
同	田 中 こ う
同	山 本 敬 子
同	寺 本 早 苗
同	浅 谷 亜 紀
同	たけした 正彦
同	梶 川 みさお

## 豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

35人以下学級について、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていません。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応等も課題となっています。いじめ、不登校など生徒指導の課題もあります。こうしたことの解決にむけて、少人数学級の推進などの計画的定数改善が必要です。

このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されていますが、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国における制度の充実及び安定した財源の確保が強く求められるところです。

しかし、教育予算については、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しているのが現状です。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育を保障し、未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援していくため、下記のことを求めます。

### 記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持してください。
- 2 子どもと向き合う時間の確保をはかり、きめ細かい教育の実現のために、少人数学級の推進や、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保できるよう財源措置を講じてください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年（2016年）6月 日

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣 あて

宝塚市議会議長 石 倉 加代子